

電話再診による院外処方箋の発行について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時措置として、再診患者さんに対する予約での電話再診を行います。臨時措置終了後には従来通りの対面診察のみになります。

<対象患者>

- I. 診療科は、内科・外科・整形・脳神経外科・歯科口腔外科が対象です。
- II. 上記外来を定期的に受診されている患者さんで、且つ主治医が電話での診療に支障がないと判断した患者さんに限ります。（初診患者さんについては現在対応しておりません）

※一部、電話再診による院外処方箋の発行を行っておりません。

※衛生材料又は保険医療材料の支給に当たっては、原則来院していただくこととなります。

<電話再診の申込みについて>

予約日の7日前までに電話での申込みが必要です。

- I. 診察券、お薬手帳、保険証をご準備の上、当院代表電話（0293-23-1122）におかけください。電話にて「定期処方電話再診希望」とお伝えください。担当部署にお繋ぎします。
- II. 担当部署より電話再診に必要な以下の内容を確認させていただきます。

確認項目

- ・ お名前、生年月日
- ・ 診察券の患者番号
- ・ 診療科、主治医
- ・ 連絡先
- ・ 保険証変更の有無（場合によっては番号確認）
- ・ かかりつけ調剤薬局名、電話番号、FAX番号

- III. 主治医に確認後電話再診による処方箋が可能かどうか判断を行い、診療科より折り返しご連絡いたします。
※ 主治医（非常勤医師等の場合）によっては確認に数日かかる場合もございます。

<電話再診当日について>

- I. 当院より電話再診のご連絡をいたします。

当日は、予約された時間に電話に出られるようご準備をお願い致します。なお、患者さんからの時間指定はできません。

- II. 電話再診終了後に、担当した医師は処方箋を発行し当院から、かかりつけ調剤薬局へ処方箋をFAXします。処方箋の原本は当院から、かかりつけ調剤薬局へ郵送いたします。
- III. 処方せんが発行された場合、患者さん又はご家族等は翌日以降に、かかりつけ調剤薬局でお薬をお受け取りください。
※ お薬は翌日以降、3日以内にお受け取りに行ってください。
※ 電話再診の結果、処方箋の発行が出来ない場合もございますのでご了承ください。

<会計について>

- I. 診察料及び処方箋料等は通常通り発生します。また、処方箋の郵送料を頂戴します。
- II. 支払いについては、次回外来診療時にお支払い下さい。

<予約電話受付時間>

平日 9:00~12:00 14:00~16:30

※ 土日・祝日及び時間外の受付はしておりません。

<予約電話連絡先>

県北医療センター高萩協同病院

代表 : 0293-23-1122 「電話再診」 受付担当

※ 混雑具合によりお掛け直しいただく場合がございますのでご了承ください。